

事業名【スマート農業導入促進事業】

事業費 3,614千円（ふるさと納税活用額 3,614千円）

事業概要・内容

農作業の効率化と生産性の向上を図るため、スマート農業を導入する農業者を支援する。農業用ドローン関係費、遠隔操作等草刈機、その他スマート農業機器の取得経費に対し補助する。

補助内容	補助率等
農業用ドローンの取得経費の補助	経費の2分の1を補助。1台当たり60万円上限。1経営体につき2台まで。
農業用ドローンのオペレーター講習の受講経費の補助	経費の2分の1を補助。受講者1人当たり15万円上限。1経営体につき2人まで。
遠隔操作等草刈機の取得経費の補助（令和4年度から）	経費の2分の1を補助。1台当たり60万円上限。1経営体につき2台まで。
その他スマート農業機器（農林水産省公表のスマート農業技術カタログに記載のある技術を用いた機器等）の取得経費の補助（令和6年度から）	経費の2分の1を補助。1台当たり50万円上限。1経営体につき1台まで（ただし、同一機器等の場合は2台まで）。

現状・背景・課題

農業者の減少や高齢化が進んでおり、農作業の効率化や労働力の確保が喫緊の課題となっており、スマート農業の推進が求められている。
加えて、「もりおか農業・農村振興ビジョン2030」において、「競争力と魅力ある農業の確立（スマート農業の加速化）」を重点施策に位置付けており、取組を強化する。

事業実績・成果

年度	農業用ドローン		オペレーター講習		遠隔操作等草刈機		その他スマート農業機器		合計
	台数	金額	人数	金額	台数	金額	台数	金額	金額
6	1台	600千円	5人	616千円	3台	1,398千円	7台	1,000千円	3,614千円
5	2台	1,200千円	5人	521千円	0台	0円	－	－	1,721千円
4	2台	1,200千円	11人	1,303千円	4台	1,356千円	－	－	3,859千円

事業スキーム・写真

【農業用ドローンとは】

無人マルチローター（ほぼ垂直な軸回りに回転する三つ以上の回転翼によって主な揚力、推進力を得る回転翼無人航空機）で、農薬や肥料用のタンクやノズルを搭載し、作物上空を飛行し、農薬・肥料を散布することができる。

【農業用ドローンのオペレーター講習とは】

農業用ドローンでの農薬・肥料散布における操縦方法や関連法規、農薬の取扱いを学び、安全な運用を行うために受講する。

【遠隔操作等草刈機とは】

草刈りを遠隔操作や自動的に行う機械で農地に用いるものをいう。急傾斜地や人が入りにくい耕作放棄地等での除草作業での活用が期待できる。

【その他スマート農業機器とは】

水田の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等でいつでもどこでも確認できる「水管理システム」や、ハンドルを自動制御し設定された経路を自動で走行することで、大区画の長い直線操作などでも作業が楽になる「自動操舵システム」などがある。

事業の効果

(1) 農業所得の向上

農作業の効率化と生産性の向上が実現されることにより、労働負担が軽減し経営面積の拡大が可能となり、農業所得の向上につながる。

(2) 新規就農者の確保・育成

「農業は、きつい作業、危険な作業」というイメージから解放されること、また、スマート農業の技術に関心を持つ若者が増えることにより、新規就農者の確保・育成につながる。

(3) 「盛岡りんご」の生産振興

遠隔操作等草刈機は、樹園地での活用が想定されるため、市の特産品ブランド「盛岡りんご」の生産振興との相乗効果が期待できる。

